

# 第5回県立高等学校整備構想（仮称）検討委員会概要

日時：平成21年3月13日（金）

午後1時30分～

場所：甲府工業高等学校 文化創造館

出席者（検討委員）

秋山宏子委員、飯塚武子委員、奥脇義徳委員、川村直廣委員、坂本直子委員、  
眞田良一委員、佐野好子委員、進藤聡彦委員、清水祝子委員、鈴木栄一郎委員、  
堤マサエ委員、中込文江委員

（内容については、丁寧な表現は部分的に省略しています。）

## 1 開会

## 2 会長挨拶

眞田会長

年度末で何かとお忙しい時期にお集まり頂き感謝申し上げます。早いもので今日は3月の半ばであり、昨日は高校入試の後期試験の発表があった。今日は今年度最後の第5回目の検討会であるが、「学校の適正規模」、「適正配置」、「公私の在り方」と非常に重い議題である。

御承知の通り極端なまでに少子化が進行しており、高校生の数が減ってきている。平成20年3月に9,063人であった生徒が、平成32年3月には7,362人と1,700人以上も減る見込みである。

こういう状況の中で、望ましい学校規模はどのくらいか、学校の適正な配置はどうあるべきなのか。平成8年の構想には明確な基準がなかったが、今回は再編整備に必要な基準について検討して頂く。委員の皆様方には活発に意見を出して頂き、会議がスムーズに進行出来る様、ご協力を御願いし、挨拶とする。

## 3 議事（議長：眞田会長）

議長

第1号議案の「学校の適正規模」について事務局から説明願う。

事務局

「経緯」「学校規模の現状と課題」「今後の県立学校の適正規模について」「新たな構想における論点」について説明。

議長

事務局の説明についての質問は。

委員

資料の内容は間違っていないので質問はないが、適正規模について意見を言わせてもらう。

誰にとっての適正規模なのかがここには書かれていない。教育とは広義で言えば文化の伝承だと思う。ひとつの地域の中で小・中・高と教育を行うということは、地域文化を伝承する役割を担っている。

少子化の進行は予想出来ることであるので、その対応については検討する必要がある。県立高校は県の予算で運営しているのだから、あまねく県民に平等に教育を提供すべき。適正規模とは運営する側の規模であって、生徒側・受益者側からの適正規模ではないと思う。交通の便が良ければいいが、限界集落が問題化しつつある中では、1時間圏内にあるとは言え毎日の通学は大変である。アンケート結果からすると適正規模は6学級となるが、生徒あるいは保護者側から見た場合はいかがなものか。

#### 事務局

高校の適正規模はどれくらいかということは非常に難しい問題である。学校運営上で先生方が多忙感を持たず、生徒が満足できる様な規模はどのくらいなのかは経験則でしか言えない。

生徒が何に対して満足感を得るかということ、多様な科目が開設されていること、あるいは部活動がきちっとできること、部活動の数などである。学校が小さくなってくると部活動に入る生徒も少なくなり、日々の練習もままならなくなってしまふ。調べたところ、野球部の場合は3.25学級では部員が18名を割ってしまい、サッカー部の場合は3.75学級で22名を割ってしまふ。バレー部・バスケット部等も同様であり、4学級を下回ると複数チームの編成が困難となる。

例えば理科は4科目あるので、それぞれの科目を専門とする教員が4人いるのが理想だが、大まかな数字として7学級規模だと6.3人配置されるが、3~4学級未満の場合は2.7人の配置となる。学校規模が小さくなるとそれぞれの教科の教員が配置されない状況になり、学校全体としても配置される教員数が減ってしまう。そういう事を考えるとある程度の学級規模が必要ではないか。

#### 委員

適正規模の下限を見直すことはいいが、4学級以下になった場合は再編を検討するのか。地域の実情に配慮することの検討が必要であるという議論があったことを明記してもらいたい。

#### 委員

「適正規模の下限について見直す必要がある」が、具体的にはどの様に考えているのか。

#### 事務局

今までは「6~8学級」として、大体6学級が適正規模であるとしていたが、現実として5学級以下の学校が12校ある。この状況を踏まえて、下限を見直す必要があると考えている。

#### 委員

「1学級40人を標準とした場合」とあるが、義務教育では、30や35人学級が進行している。この状況のなかで、この見通しはどうかと思う。「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」等では、本校にあっては240人以上とある。これを拡大解釈すると、1学級30人や35人でもいいのではないか。

## 事務局

「本校にあっては240人」というのは全校で240人ということであり、1学年では80人となる。これは最低限を示しているのもあって、これを下回る場合は分校化を検討しなければならない。「1学級40人」というのは高校も義務教育も同じであり、義務教育の場合は負担金、高校の場合は交付税として財政措置されている。よって40人以下の学級を認める場合には、県が持ち出しで負担を負わなければならない。

## 委員

新しい高校を作って行こうとする中で、40人という縛りを設けるのはどうか。

## 事務局

40人を標準としているのは普通科であって、職業学科では現状でも30人、35人学級となっている。

## 議長

地域的な状況や学科の状況において、実質的に山梨県では高校でも少人数学級を行っている。小中学校では少人数学級が時代の流れであるが、高校では国の標準が40人学級であるのでそれをどう考えるか。

## 委員

地域の実情は非常に大事だと思う。山間地や交通の便の悪い所にも学校があるが、その地域の子供が他の学校へ行くのは大変なこと。現状でも地域の学校は小規模校化しているので、そういう学校が残れる様な下限を設けるべきだと思う。全国的に「4～8学級」を標準規模にしているところが多いのは、地域の実情を考慮しているからではないか。6学級という同じ物差しだけではなく、地域の実情ということをどこかに残すべきだと思う。

## 議長

平成8年に「1学年6～8学級」、平成15年には「1学級40人を標準とした場合、1学年6学級級を標準とする」としてきた。全国の状況や本県の現状、地域の実情から見て下限を引き下げてはという意見だが。

## 委員

6学級が適正規模というのは我々の経験から割り出されたもの。1学級減というのはあまり影響がないが、それが3年続くと3学級120人の減となる。そうなると教員数も少なくなってしまう、教育課程上支障が出てくる。そういう意味で、適正規模の下限を作っていくのもやむを得ないのでは。

## 委員

子供たちへの教育ということを中心に考えたい。適正規模というのは管理・運営する側の発想である。人口が減少していく地域の子供達の下宿をしないと高校に行けなくなることは避けてもらいたい。下限は1でも2学級でもよく、分校にしてでも教育が受けられる様な配慮が必要。だから下限をいくつにするかという議論はナンセンス

だと思ふ。

委員

部活動や開講科目が制限されるということは、管理・運営側の都合ではなく子供達のためのことである。子供達にとってよりよい高校生活を送るためには、一定規模が必要であるものと思ふ。

委員

多様なニーズに応える視点も必要ではないかということ。部活動や開講科目には適正規模というものがあるかと思ふが、地域の実状に応じ柔軟に対応することが必要ではないのか。

委員

適正規模は部活動や教員配置の面からすると必要であるが、下限を設けてもしかるべきである。それはあくまでも原則であって、ケースバイケースで柔軟に対応すべきということだと思ふ。

委員

その通りである。

委員

下限を設けることによって、教育の機会を奪うとか、学校をなくしてしまうことにはならないのでは。それらを含めて教育効果を維持するためには、一定規模の維持が必要だということ。ある程度下限は目安として持っていた方がいいと思ふ。

委員

地域の実情に対応できる様に下限を下げてはということだが、4学級でも上手くいかないこともあるので例外もある。ただ考える時の枠組みが必要なので、ある程度の基準を設けようという様に捉えた。

委員

基準を設ける必要があるならば、それはそれでいい。ただ教育としてのニーズが地域にあるならば、あまり厳しい基準はどうかと思ふ。

議長

適正規模が「6～8学級」としているのに4学級の学校が7校ある現状や、地域の実情や今後の生徒数の減少等を考えると、適正規模の引き下げが必要ではないかということで事務局から下限の提案があった。

色々な意見があったが、1学級40人で「6～8学級」としている適正規模を「4～8学級」とする方向でよいか。

地域の実情に配慮できる1学年の学級数を明示して、適正規模の確保に向けた地域の取り組みについても盛り込んでどうかと思ふ。全県一学区の中では、適正規模確保に向けた地域の取組が非常に大事である、ということでもまとめてよいか。

事務局

事務局が下限を見直す必要があるとの提案をしたのは、高校の魅力を高め、生徒が目指す学校にするための方法は何かという視点からである。いい学校にしていくための県民の目安となる基準が適正規模だと思っている。

新しい構想は現構想を引き継ぐかたちとなるので、ここで議論してもらわないと「6～8学級」「6学級を中心に」という考えが引き継がれてしまう。今後の生徒数の減少を考えれば、「6～8学級」でいい学校を作れというのは無理な話なので、下限を引き下げて頂きたいということ。

下限だけではなく上限も提案している。これは8学級以上の学校を作る様な学校運営はしないということ。そういう意味で、当委員会で望ましい学校規模についてまとめて頂ければと思う。

議長

先ほど私がとりまとめた方向でよいか。

(一同同意)

議長

「全県一学区を踏まえ、地域の生徒数に応じた入学定員」を基本にしていく、とはどういうことか。

事務局

全県一学区になり、どこに住んでいても希望する高校に行けるようになったが、ほとんどの生徒の通学時間は1時間以内になっている。通える範囲はある程度限定されるので、各高校の入学定員はその地域の生徒数を基本にしていくということ。

議長

総合選抜制度を廃止し全県一学区にして3年目であるため、これは現構想策定時にはなかった。これについてはどうか。

事務局

今までも地域の実情に応じて入学定員を設定してきた。地域の実情に応じた定員を設定することが、最も生徒や保護者に負担がかからない。地域の高校という意識を持ってもらうためには、出来るだけ地域の子供が行ける事が重要なので。

「地域の子供は地域で育てる」という表現を変えたものが、「全県一学区を踏まえ、地域の生徒数に応じた入学定員」である。定員を割り振ることで学校規模は変わってくるが、生徒数が減少してくるのでどこの学校も定員が欲しい。そうなると、何か物さしがないかならないので、今までどおり地域の子供たちの数に重きを置こうというもの。

議長

事務局の提案の様に、ある程度の基本線は打ち出した方がいいと思うがどうか。

(一同同意)

議長

次に第2号議案の「学校の適正配置」について事務局から説明願う。

事務局

「経緯」「再編整備の必要性」「今後の再編整備に関する基本的な基準について」「地域別の学校配置に関する課題と改善の基本的な方向性について」「新たな構想における論点」について説明。

議長

事務局の説明についての質問は。

委員

東部地域において早期の校舎整備が必要な状況にある学校は想像がつくが、他の地域にも早期に校舎整備が必要な学校はあるのか。

事務局

峡南地域に3校あるが、今年から来年にかけて耐震工事を行う。

議長

開始から1時間30分が経過したので、ここで約10分間の休憩とする。

( 暫時休憩 )

議長

「今後の再編整備に関する基本的な基準」は、今までなかったことなので慎重に検討したい。事務局から1～6までの提案があったが、これについて意見を伺いたい。

委員

「新たな構想期間内に適正規模の下限を割り込むことが見込まれる学校については再編整備の対象とする必要がある」とあるが、割り込むことが見込まれるとはどの時点でのことか。

事務局

構想期間である10年以内の時点で。

委員

異議を唱える訳ではないが、10年先の科学技術や交通網の発達、社会変動を背景に考えると、サテライト教室など学校の在り方も変わってくるということも考慮して、適正配置ということを考えていかなければならないと思う。

議長

社会情勢の変化などについても盛り込んでいくかどうかとも必要なことだと思う。

委員

峡南地域に住んでいる者にとっては、提案されている文言が非常に厳しく感じられる。高校再編は仕方ないという思いもあるが、「地域の実情に配慮する」という様な

文言が入ればと思う。

委員

で「適正規模の下限を満たしていない学校は再編整備の対象とする」としながら、  
で「再編整備が困難な場合には存続できるような配慮が必要」とある。確かに の  
表現はきついが、 で例外を認めているということか。

事務局

県境などの特殊な地域については、特例を認めていかなければならないと考えてい  
る。

議長

県境や山間地がある中で、事務局でも ・ と色々考えて提案をしている。

委員

色々配慮し、実状に合ったものを作っていくことが基本だと思う。

委員

の表現を「対象とする」と断定的にし、ただし書きで を繋げれば矛盾がないと  
思う。

議長

そういう方向で事務局に整理願う。

の文書は回りくどくて、何かわかりにくい感じがするが。

事務局

近接校の再編だけでなく少々離れている学校の再編など、あらゆる手段を検討して  
いくという意味である。

委員

「募集停止」という言葉は書かない方がいい。

事務局

の文書のポイントは、再編整備の例示をしていること。今までの再編整備は、合  
併前の学校をなくして、新しい学校を作ってきた。今後は適正規模を維持している学  
校と、極端に小規模化してしまった学校の再編を考えていかなければならない。そう  
いう場合は、適正規模を維持している学校と一緒にってもらうというケースもある  
のではないか。具体的にイメージしている学校がある訳ではない。今までの固定的な  
観念ではなく、色々なパターンを考えていきたい。

議長

と の文書は一文にした方がいい。「募集停止」はひとつの例だが、この言葉を入  
れることはどうか。定時制など現に生徒が少ない学校は募集停止をしてきたが。

委員

「募集停止」は使用しないで、「個々のケースに応じた多様な再編整備を検討する」という表現ではどうか。

委員

事務局の提案は「募集停止」がポイントではないか、それを消していいのか。「募集停止」は業界用語で、一般の方々には独特の言葉として響くので、他の言葉に置き換え様がない。そういう言葉を軽々に削除していいのか。

委員

こういうものこそ一般県民にわかりやすい言葉の方がいいのでは。

委員

「閉校・閉学」よりも、「募集停止」の方が柔らかい表現だと思うが。

委員

これらの文書は基準ではなく、方向性を示しているのでは。

事務局

ここは重要なポイントかもしれないと考えている。だからこの点については、もう一度検討させて頂きたいが、できればこのままでお願いしたい。

委員

ここは基準というか理念なので、例示は別のところですればいいのではないか。があって、 が具体的な内容なのであれば、文書そのものがいらぬ。

議長

事務局の提案は、ある程度具体的に例示して、再編整備をしていきたいということかと思う。

委員

を一番の理由にしたくて入れたと思う。複数校を再編整備するうえでは、募集停止以外の方法がないから入っているのでは。

事務局

地域の中にはどういう状況に立ち入っても学校の存続を望む人がいると思う。説明をし理解を求めたが受け入れられなかった場合、この文言が生きてくる。機械的に募集停止をすることは有り得ないが、柔らかいばかりでは基準にならない。

委員

委員の気持ちもよくわかるが、事務局の気持ちもわかる。ここで結論が出せない様なので、もう一度事務局の方で検討してもらえなか。ここは新たな学校に再編整備していくうえで、非常に大事なことなので。

委員

再編整備していく場合、分校化も含め募集停止もあるかもしれないといったくらいの感じである。「募集停止」という言葉を入れたからといって、この言葉が一人歩きしてしまうとは思えない。

委員

6つある基準は厳しいものから緩やかなものまでである。と の基準はこういうことが想定されるからというもので、 ~ までの基準はそれをフォローするもの。だから一般の人が見てもわかりやすい表現にすべき。

・ とあって ~ まであるので、これは基準ではなく方向性では。これらを否定する訳ではないが、他の人からこれが基準かと言われぬか。

議長

~ の基準は、 の基準のただし書きに入る。 は独立したもので、そのただし書きが である。いずれにしても事務局で整理・検討してもらい、再提案をお願いする。

事務局

事務局で整理・検討し、再提案させて頂く。

委員

過去において、募集停止はあったのか。

室長

定時制課程、分校において例がある。

議長

地域別の学校配置に関する課題と改善の基本的な方向性について、各地域別に見ていくのでご意見を。

委員

「適正配置」と言った場合、適正規模が重要な意味を占めることはわかったが、学校の必要性や、どういう生徒を育成していくことが求められているのかがしっかりとしていなければならない。

今はないタイプの学校を設置していくことも必要であろうし、4学級を下回るあるいは8学級を上回る学校がでてきてもいいのではないか。整備構想を作ろうとしているのだから、ただ数だけを論じるのはどうかという気がする。適正配置となると違う視点が必要ではないか。

議長

その通りだと思うが、皆さん方はどう思うか。

事務局

学校の場所を移動したり、2つの高校を統合して別の場所に再編整備するということなかなかできない状況にある。「適正配置」という言葉が適切であるかはわからないが、学科の配置も含めた高校の適切な配置という意味で使っている。

地域の皆さんにも早い段階から実状をわかってもらい、再編整備に理解してもらうことが必要である。この場で各地域の見通しを示すことによって、地域の状況を知ってもらうことが目的である。

議長

適正配置というタイトルがよくない。学校の再編整備についてではないか。

委員

今回のキーワードは「地域の実情」ではないか。少子化の中で優秀・個性的な人材育成が求められている。限られた予算の中で、いかに効率的に学校づくりをしていくかが今回のテーマではないか。そういうことであれば、適正配置という言葉もでてくるのでは。

委員

資料だけの視点だけでなく、そういう目でも見て欲しいということ。

議長

現実の状況がある中でいかに再編整備していくか、ということで各地域ごとに意見を集約していいか。

まずは峡北地域について。

(意見なし)

議長

続いて甲府地域について。

(意見なし)

議長

続いて南アルプス市地域について。

(意見なし)

議長

続いて峡南地域について。

委員

「再編整備が困難」とは、どういうことか。

事務局

先程議論してもらった基準の のことである。

委員

急激な生徒数の減少に応じて変えていくことも再編整備ではないか。

事務局

おっしゃる通りである。

議長

2番目の文書は削除する。

続いて峡東地域について。現在校名募集中との説明があったが、7.5学級とは。

事務局

定員が300名なので、1学級40人として7.5学級規模ということだが、実際は8学級である。

事務局

通常なら320名の定員になるが、総合学科の定員が100名なので、1学級が40人以下で3学級となる。

事務局

普通科が3学級120名、農業科が2学級80名、総合学科が3学級100名となっている。

委員

話が戻るが、峡南地域は地理的・利便的にも、再編が難しい地域だと思う。基本的な基準の中に配慮する旨の文言があるが、峡南地域の方向性の中に、地理的な状況や交通事情に配慮する文言を付け加えてもらえたら。

事務局

2番目の文書は削除してもいいと思っていたが、これについても再検討させて頂きたい。

委員

再編整備する際には配慮が必要であるという意味ならばそれでいい。

委員

そういう言葉が入っていた方が、統合等もやりやすい面もあるだろうし、地域に配慮しているということがわかると思う。

議長

事務局で再検討願う。

続いて峡東地域について。

(意見なし)

議長

続いて東部地域について。

委員

東部地域の県境の学校についても、峡南地域と同様の配慮が必要ではないか。4学級を下限とした場合、将来的にそれを下回る学校がでてくると思うが。

事務局

峡南地域の県境の学校がなくなった場合、他の学校に通学することが不可能になってしまう。東部地域の県境の学校は分離してできた学校であるし、他の学校に通学することが可能であると考えている。将来的には検討も必要であろうが、峡南地域については、この構想期間内では想定していない。

議長

続いて富士北麓地域について。

(意見なし)

議長

学校の適正配置の基準を考える中で出された意見を、前文にするようなかたちにできないか。各地域の方向性についても前文を付ける方向で、事務局に再提案をお願いし、次回検討したいと思うが。

(異議なしの声)

委員

学校の配置は文化圏を構成するエリアで考えられていると思うが、エリアの中で人が行き来するので、生活圏と教育圏が合致するのが望ましい。それが適正な配置になっているかどうかのひとつの基準だと思う。

どういう視点でこういう分析をしたかを明示し、理解を促したうえで実態を説明することが必要。再編が難しい地域、できやすい地域が当然あるということではないかと思う。

議長

こういうことなので、こういう検討をしてきたということがわかる様に、またこの様な分析をしてきた意図がわかる様な前文を事務局に考えてもらいたい。

議長

第3号議案の「公私の在り方」について事務局から説明願う。

事務局

「現構想の内容」「現状と課題」「新たな構想における論点」について説明。

議長

事務局の説明についての質問は。

委員

公立高校の授業料減免者が増加する状況の中で、公私比率は今後どうなるのか。

## 事務局

公私比率は山梨県公立高等学校協議会で協議しながら決めている。現在の比率は公立が83.5%、私立が16.5%で全国で最も高い状況にある。これは公立志向が強いということと、元々私立高校が少なかったということがある。私学側は経営のこともあり比率を上げることを求めているが、公立志向が強いのでなかなか応じられない。

## 委員

来年度は比率が改正されるという話を聞いたが。

## 事務局

山梨県公立高等学校協議会は毎年開催しているが、公立側は絶対に譲れないという立場である。山梨県教育の重要な部分を私立学校が担っている部分もあるので、できるだけ双方で協調していきたい。

## 議長

残り時間も少なくなってきたので意見をまとめたい。

- ・ 現構想を継承して本県の教育力の向上に努める。
- ・ 公私共に教育内容の充実を図って特色ある学校づくりを進め、相互に補完しながら生徒の多様なニーズに応えていく。
- ・ 山梨県公立高等学校協議会において、生徒数の減少への対応をについて検討を進めていく。

ということで意見を出していきたいが。

## 委員

山梨県公立高等学校協議会では、どんなことが話し合われているのか。

## 事務局

山梨県の教育が上手くいくためのざっくばらんな会議である。公私比率を頻繁に変えている訳ではなく、7・8年に1度くらいのスパンで見直している。

## 議長

特に甲府市内には私立高校が多いので、連携していくことが必要だと思う。

第4号議案の「その他」として、事務局から何かあるか。

## 事務局

今回の委員会をもって予定していた全ての項目についてひと通り検討して頂いた。6月上旬には、本委員会から教育長に報告書を提出してもらう予定である。そこで今後の検討委員会の進め方についてご検討頂きたい。

## 議長

次回からは新年度になるが6月には報告書を提出しなければならないので、私の方から提案したい。

今日の課題を事務局に整理してもらい、次回の検討会で検討したい。

報告書の作成作業を円滑に進めるために小委員会を設置したいので、事務局に原案

を作ってもらい、次回検討したい。

(異議なしの声)

議長

他に何かあるか。

委員

話しが前後してしまうが、小規模校には小規模のメリットがある。高校では丁寧できめ細かな教育がなされているのか。不登校・不適應の生徒、中途退学者に対する対応は如何なものかと思う。小規模校ではそれらの対応ができるのではないのか、職業に関する学科の実習の充実がされるのではないかと思う。そういう部分も考えて頂けたらと思う。

委員

冒頭に言ったが、適正規模とは効率性や経営の面からであって、子供からの面ではないと思う。

事務局

学校現場では状況に応じ、集団で学習する時もあれば、小人数で学習する場合もある。部活動や生徒会活動を考えると、あまりにも数が少ないと学校に活気がなくなってしまう。高校では少人数教育や習熟度別学習を取り入れ、細かく対応しているし、そういう方向に動いている。当然職業に関する学科の実習においても、細かく分けて対応している状況である。

なかなかファジーな部分もあって、生徒によっては小人数よりもある程度の集団の中で学習した方がいい者もいる。高校でもケースバイケースで対応している。

議長

学校を整備していくということは、ハード面のこともあるがソフト面でのこともある。整備構想とは何を持っての構想かということもある。

他になければ、今日の会議はここまでとする。

#### 4 その他

次回日程について

次回は4月27日(月)県議会議事堂地下会議室において行う。

閉 会